

2次募集!

11月8日（木）昼12時まで

11月開校 東南村山地区会場

# OA 経理事務科

★パソコン・簿記が初めての方でも基礎から学べて安心!

★MOS資格（Excel）、日商簿記3級（試験日：2月24日（日））の資格にチャレンジ!

★就職支援による早期再就職をバックアップします。

受講生募集



訓練期間	平成30年11月16日（金）～平成31年2月15日（金）（3か月間） 休日は、原則として 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3） 基本時間：9：10～15：50及び9：10～16：50
訓練場所	日建学院山形校（株式会社建築資料研究社） 山形市青柳字柳田55-3（裏面「地図」参照）
定員	20名（最少催行人数10名） ただし、1次募集の受講申込者が優先的に選考されます。 なお、2次募集人員は若干名です。
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約18,000円が必要となります。また、検定料（MOS 試験1科目あたり10,584円～、日商簿記3級 2,800円など）は個人負担となります。
募集締切日	平成30年11月8日（木）昼12時まで
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
説明会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時：平成30年11月9日（金）午後1時30分から（時間厳守） ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：山形県立山形職業能力開発専門校（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン）

【お問合せ先】

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課  
 〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1  
 TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850  
 ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

クリック

山形 職業

検索

◆訓練概要◆

[訓練目標] パソコンによるデータ処理に関する知識及び技能、並びに簿記による経理業務に係る基礎知識（日商簿記3級程度）を習得するとともに、その他就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

[目指す職務] O A機器を使用する職務全般、経理事務

[訓練カリキュラム]

総訓練時間（目安） 381 H

科目	科目の内容	時間数
パソコン基礎	基本操作、文字入力、インターネット、電子メール等	16H
文書作成	Wordの基本操作、編集、画像の挿入、表の作成等	21H
表計算	Excelの基本操作、データの入力、関数、グラフ作成、データの並べ替え・抽出等	71H
プレゼンテーション	PowerPointの基本操作、プレゼンテーションの資料の作成	20H
経理事務	出納・会計業務の概要、給与計算の仕組み、税金の基礎知識等	24H
簿記	簿記の基礎、取引の処理、試算表、精算表、財務諸表、決算整理と財務諸表、試験対策等	120H
パソコン会計・総合演習	会計ソフトの基本操作、会計演習、ビジネス文書作成等	54H
就職支援他	応募書類書き方、面接の仕方、ビジネスマナー（接遇）、コミュニケーション、キャリアプランの作成、求人票の見方、労働法の基礎知識等	55H

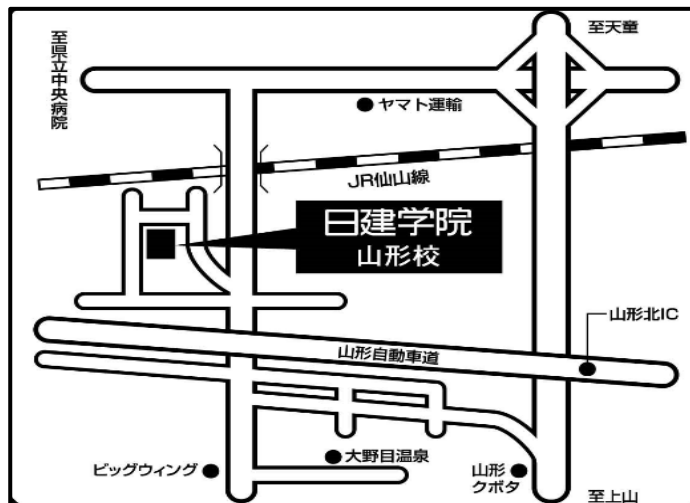
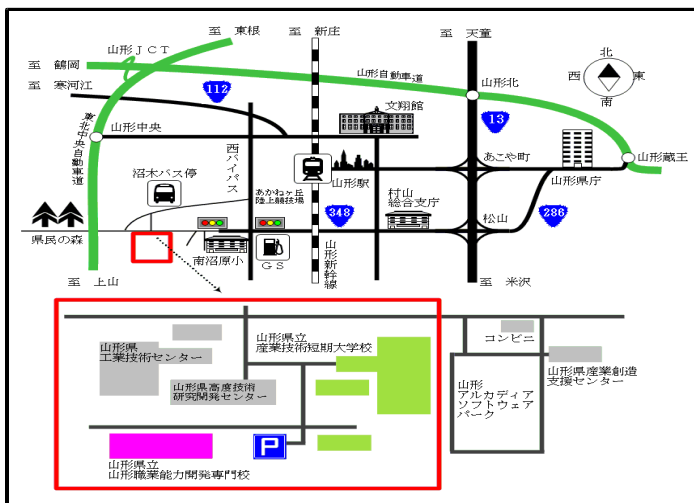
[その他] Windows 7、Microsoft Office2016（Word、Excel、PowerPoint）を使用します。  
 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合には、その計画にじたがってください

【説明会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門学校  
 住所：山形市松栄2-2-1  
 電話：023-644-9227

【訓練会場】

場所：日建学院山形校  
 住所：山形市青柳字柳田55-3 ※無料駐車場有  
 電話：023-622-5100



◆ご相談・お申込み窓口◆

窓口機関	郵便番号	住所	電話番号
山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町 2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池 3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町 15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町 14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西 340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。  
 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。